

平成 29 年度当初予算（案）の主な事業

（●は新規事業を含む。）

I 元気な地域産業と商店街の創造	ページ
● (1) 海外プロモーション推進	1
(2) 台東区産業フェア	2
(3) 経営相談／企業・人材育成支援	3
(4) 商店街空き店舗活用支援	4
(5) 伝統工芸産業の振興	5
● (6) デザイナー・クリエイター等定着支援	6
II 快適で安全・安心なまちの創造	
● (7) 上野地区まちづくり推進	7
● (8) 北部地区まちづくり推進	8
(9) 谷中地区まちづくり推進	10
● (10) 上野駅公園口周辺整備	10
(11) 道路空間活用まちづくり検討	11
● (12) 隅田公園サクラ再生	12
(13) 特色ある公園の整備	13
(14) さわやかトイレ整備	14
(15) 花の心プロジェクト	15
● (16) 区有施設省電力型照明整備	16
III 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造	
● (17) 認知症総合支援	17
(18) 福祉ボランティア育成・活動支援	17
(19) 路上生活者巡回相談	18
● (20) 骨髄移植ドナー支援	18
(21) 障害者スポーツ普及促進	19

IV 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造

●(22) 子育て支援の充実	20
●(23) 子供育成活動支援	22
(24) 高等職業訓練促進	22
●(25) 教育・保育施設大規模改修	23
(26) 小中学校ICT教育の推進	25

V 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造

(27) 観光バス駐車対策	26
(28) 世界文化遺産継承	27
(29) 旧町名活用支援	27
●(30) (仮称)台東区文化プログラム策定	28
(31) フィルム・コミッション	29
(32) 隅田川花火大会	30

VI 基本構想等の策定

●(33) 基本構想等の策定	31
----------------	----

VII 台東区発足70周年記念事業

●(34) 台東区発足70周年記念事業	32
---------------------	----

VIII ふるさと交流ショップ開設

●(35) ふるさと交流ショップ開設	35
--------------------	----

IX その他

(36) 大規模用地活用検討	36
(37) 全庁LANシステム	37
●(38) 情報システムのクラウド化推進	38

平成29年度当初予算（案）の主な事業

（額は千円単位を四捨五入）

（●は新規事業）

I 元気な地域産業と商店街の創造

●(1) 海外プロモーション推進

498万円

（産業振興課 電話：5246-1196）

海外で行われる展示会に関係支援機関と連携しながら台東区として出展し、区内の中小企業の製品や地場産業・伝統工芸産業の紹介を行い、「台東区ブランド（※）」のPRとともに販路拡大につなげる。

また、区内製品の価値や魅力を掲載したリーフレットを作成し、海外の商業施設等でPRを行う。

△展示会出展先

東南アジア主要都市を想定

※台東区ブランド……歴史と伝統に培われた「ものづくりのまち」としての、本区の地域イメージ全体を示すもの。

(2) 台東区産業フェア

2, 500万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

2020年のオリンピック・パラリンピック開催決定により東京に注目が集まっている。これを好機として捉え、台東区の地場産業を世界に発信するため、より一層、産業振興の取組みを強化していかなければならない。

そこで、「台東区ブランド」を世界に発信していくため、更なる海外販路開拓を目指して招待国を拡大するなど、平成28年度に引き続き、台東区産業フェアを開催する。

△実施時期・場所

平成29年10月26日(木)～27日(金)

東京都立産業貿易センター台東館、併設の台東区民会館

△出展対象企業

原則、区内に事業所を有する「ものづくり」分野に関わる中小企業

△実施内容

○オープニングセレモニー

テープカット、ステージイベント

A S E A N (10か国)等大使館関係者の招待

○企業出展エリア

区の地場産業を中心とする「ものづくり」分野に関わる企業が出展、B to Bを基本とした展示・商談

○実演エリア

ものづくり企業による実演

○商談用コーナー

○物販エリア

○セミナーや出展者交流会の開催

△スケジュール

○平成29年5月 出展事業者募集

○平成29年8月 出展者説明会・交流会

(3) 経営相談／企業・人材育成支援

6, 352万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

(公財)台東区産業振興事業団における区内中小企業の経営サポート事業をより一層充実させ、海外での販路開拓や、事業承継に向けた経営改善の支援を実施する。

△企業情報システムの構築

区内中小企業のデータベースを構築し、ホームページで発信することで、事業者間のビジネスマッチングを促進

○発信内容 基本情報(名称、所在地、事業内容等)、自社の強みなど

○対象 製造や取引、製品開発等の連携先を模索している事業者

△中小企業の海外展開支援

関係支援機関と連携して海外展開に関する相談体制を強化するとともに、新市場開拓支援助成金を拡充し、海外展開枠を創設

○海外展開に関するセミナー及び相談会を開催

○新市場開拓支援助成金(海外展開枠)の創設

・対象経費 海外市場調査やテストマーケティング等に係る経費

・助成率 1/2(限度額100万円)

・予定件数 2件(新市場開拓支援助成金全体では7件)

△中小企業の事業承継支援

円滑な事業承継を促すため、早期の準備に重点を置いたセミナーを開催。

また、事業承継に向けた計画策定を支援するとともに、設備等の購入や店舗改修に係る経費の一部を助成

○事業承継セミナーの開催

○小規模事業者事業承継支援

事業承継に向けた計画の策定を支援。策定後は、定期的に計画の進捗状況をフォローアップ

・対象者 区内で10年以上事業を営む小規模事業者

○助成金

・対象経費 生産力・販売力向上を目的とした設備・備品の購入費、集客力向上を目的とした設備の購入、設計費、工事費等

・助成率 1/2(限度額50万円)

※商店街に加盟する事業者は2/3

・予定件数 10件

(4) 商店街空き店舗活用支援

707万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

台東区内の近隣型商店街(※)の中には、売上の減少や空き店舗の増加など、活力が低下しているものも見受けられる。近隣型商店街は地域コミュニティにおいても重要な役割を担っていることから、支援を充実する。

△区ホームページ等における区内商店街の空き店舗情報の提供と、新たに店舗展開を考えている個人・法人とのマッチングを実施

△商店街の空き店舗を借り上げて事業を開始する事業者に対する家賃支援の期間を、1年間から3年間に延長

○助成率 1 / 2

○助成限度額 1年目 月額5万円

2年目 月額4万円

3年目 月額3万円

○助成件数 5件

△商店街にある店舗兼住宅の所有者が、店舗部分を貸し出すため住宅と店舗部分の分離工事を行う際に、改修費の一部を助成

○助成率 1 / 2

○助成限度額 100万円

○助成件数 4件

※近隣型商店街……主に地元の方が日用品の買い物を行う商店街

(5) 伝統工芸産業の振興

2, 913万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

伝統工芸産業の集積する台東区では、これまで伝統工芸の普及、発展、販路拡大、後継者育成を図るとともに、工芸品のもつ魅力を区内外にPRし、その振興を図ってきた。

平成29年度は、江戸下町伝統工芸館が開館20周年を迎えることから、記念事業を実施し、区内伝統工芸産業の魅力をさらに広く区内外に発信する。

また、伝統工芸産業の「見る 知る 体験する」+「未来につなぐ」を実現するため、江戸下町伝統工芸館のリニューアル工事を30年度に実施し、「発信・共有」「交流・連携」「育成・支援」の3つの機能の強化を図る。

△江戸下町伝統工芸館20周年記念事業

○実施時期 平成29年7月8日(土)、9日(日)

○実施内容(予定) 記念式典、職人による実演、手作り教室等
工房めぐり(5月～7月頃)

△江戸下町伝統工芸館リニューアル

○平成29年度 実施設計

○平成30年度 リニューアル工事

●(6) デザイナー・クリエイター等定着支援

205万円

(産業振興課 電話：5246-1196)

「台東デザイナーズビレッジ」や「浅草ものづくり工房」の卒業生の多くが台東区内に事業所や店舗を構えるなど、デザイナーやクリエイターの区内定着が進んでいる。また、「モノマチ」や「エーラウンド」(※)などのPRイベントにより、ものづくりのまちとしての魅力が高まっている。

平成29年度は、デザイナーやクリエイターが区内に事業所や店舗を開設する際の賃料の一部を助成し、ものづくり産業の集積を図る。

- △対象者 創業予定又は創業後10年以内のデザイナー、クリエイター
- △対象経費 賃料(敷金、礼金、保証金は除く。)
- △助成率 1/2(限度額5万円)
- △助成期間 3年間
- △予定件数 5件

※モノマチ(主催：台東モノづくりのまちづくり協会)

区南部地域で、アトリエショップやメーカー、問屋など約300社が参加し、工場見学や製作実演、ワークショップ、物販などを行うイベント。平成23年度から8回開催

※エーラウンド(主催：エーラウンド実行委員会)

「革とモノづくりのまち」浅草北部地域で、革問屋や材料メーカー、靴メーカー、飲食店など約100社が参加し、街歩きツアーや工場見学、ワークショップ、物販などを行うイベント。平成25年度から7回開催

Ⅱ 快適で安全・安心なまちの創造

●(7) 上野地区まちづくり推進

963万円

(都市計画課 電話：5246-1362)

上野地区は、都の「都市計画区域マスタープラン」において、政治・経済・文化の中核として「センター・コア再生ゾーン」に区分され、文化、観光の拠点となる副都心を形成することとされている。

一方、都心部や周辺地域における再開発等が進む中、同地区の拠点性の相対的な低下や、市街地の更新が課題となっている。

そのため、平成28年度に実施した基礎調査をもとに、まちづくりの方向性を示す「(仮称)上野地区まちづくりビジョン」を策定し、同地区における地元主体の計画的かつ一体的なまちづくりを推進する。

△スケジュール

- 平成29年度 まちづくりビジョン素案検討
- 平成30年度 まちづくりビジョン策定(予定)

(8) 北部地区まちづくり推進

5, 352万円

(都市計画課 電話：5246-1362)

(地区整備課 電話：5246-1375)

台東区の北部地区においては、宿泊機能充実の必要性や、市街地の不燃化による防災性の向上、住民や来街者のための更なる交通利便性の向上など、多様な課題が顕在化している。一方で、地場産業の活性化に向けた新たな動向も見受けられ、これらの課題や動向を複合的に捉えた、計画的なまちづくりが必要である。

●①北部地区まちづくり推進（都市計画課）

まちの実態を把握し、まちづくりの機運醸成を図るとともに、将来像や実現方策等の検討を行い、同地区におけるまちづくりを推進する。

△スケジュール

○平成29年度

まちづくりのための実態調査、交通まちづくりの基礎調査及び簡易宿所からの他用途への転換促進検討調査を実施

○平成30年度以降

計画的なまちづくりを展開（予定）

②浅草北部地域防災性向上の推進（地区整備課）

浅草北部地域の更なる防災性向上のため、老朽木造建築物の不燃化建替促進事業を実施する。

△実施期間

平成29年度から4年間

△事業内容

○建替相談会

専門家による相談会を実施し、課題解決に向け支援

○専門家派遣

建替えに課題を抱える建物所有者の希望に応じ、建築計画、権利関係の調整、税金、相続及び資金計画等の課題解決を図るため、一級建築士やファイナンシャルプランナー等を派遣

○建替助成

特に防災性向上の推進が必要と認められる地区において、耐火若しくは準耐火建築物への建替えに対し、助成金を交付

③ 北部地域簡易宿所転換助成（地区整備課）

北部地域の活性化及び良好なまちづくりを促進するため、他用途への転換を含む既存の簡易宿所の建替えや設備改善等を行う事業者に対し、助成金を交付する。

△ 助成内容

- 集合住宅、ホテル、旅館、商業施設等への転換及び簡易宿所の建替え、大規模改修
 - ・ 床面積による建築助成、整地面積に応じた除去整地費、仮住居加算、三世代加算等（上限 1, 400 万円）
- 施設又は設備の改修
 - ・ 工事費の 1 / 2 を助成（上限 1, 000 万円）

(9) 谷中地区まちづくり推進

1, 126万円

(地区整備課 電話：5246-1375)

谷中地区では、特徴的な景観をもつ街並みを保全しながら、地域の防災性及び交通面での安全性の向上を図り、魅力あるまちづくりの推進に取り組んでいる。

そこで、「地域の防災性・安全性の向上」「誰もが安全・安心に暮らせる生活環境の創出」「まちの魅力向上」を目的として、地域と協働で谷中地区にふさわしい地区計画の策定に向け取り組んでいく。

△事業内容

地区計画の策定に向けた調査

●(10) 上野駅公園口周辺整備

1, 000万円

(都市計画課 電話：5246-1362)

JR上野駅公園口と都立上野恩賜公園間には車道があり、歩行者の安全性確保や周辺への回遊性の向上が課題となっていた。平成28年度より都と連携の上、整備に必要な調査を実施するとともに、JR東日本を加えた三者で協議・検討を行ってきた。

上野駅公園口エリアを、都の文化・観光拠点のエントランスに相応しい風格ある広場とするため、各事業主体が、JR上野駅公園口周辺の整備に着手した。

そこで、区は、駅西側の特別区道台第58号線の道路整備を実施する。

△スケジュール

○平成29年度

特別区道台第58号線の道路詳細設計

○平成30年度～31年度(予定)

道路工事

○平成32年度(予定)

東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに全体整備

(11) 道路空間活用まちづくり検討

450万円

(まちづくり推進課 電話：5246-1371)

国家戦略特別区域法による規制緩和を用いた道路空間の新たな活用を目指し、浅草六区地区の商店街による継続的なエリアマネジメント活動の実施に向けた取組みを支援する。

△商店街によるエリアマネジメント活動の概要

○活動場所

浅草六区ブロードウェイ

○活動内容

オープンカフェ実施、道路清掃活動、自転車や道路利用のマナー啓発、防災啓発など

○実施主体

六区ブロードウェイ商店街振興組合

△区の支援内容

○エリアマネジメント実施主体による活動への支援

- ・ルール作りや管理運営方法など、エリアマネジメント活動のためのマニュアル策定
- ・継続的・安定的な運営に向けた事業費の負担軽減及び財源確保の検討
- ・交通管理者との協議などの安全対策

●(12) 隅田公園サクラ再生

3, 250万円

※予算額は隅田公園樹木等管理を含む。

(公園課 電話：5246-1320)

隅田公園のサクラ、特にソメイヨシノは、その多くが推定樹齢40年を超え、樹勢の衰えが著しいものもある。

サクラの名所としての隅田公園を維持するため、再生に向けた方針に基づき、生育環境の改善や樹勢を回復する取組みなどを実施する。

△実施箇所

隅田公園（花川戸一丁目1番、同二丁目1番、浅草七丁目1番、
今戸一丁目1番）

△実施内容

○サクラ再生の取組みの周知

説明会の開催

○生育環境改善工事

サクラ根域拡張、サクラ根域改良

○樹勢回復作業

土壌改良、サクラの剪定と施肥、サクラを被圧する他の樹木の剪定

(13) 特色ある公園の整備

1億6,321万円

(公園課 電話：5246-1320)

地域の特色や利用者の意見を踏まえ、様々な視点で公園・児童遊園を整備することにより、魅力ある公園を提供する。

平成29年度からは、かつての山谷堀の歴史資源の活用や回遊性の向上などをコンセプトに、山谷堀公園整備に着手する。

(整備期間：29年度～31年度)

また、買い物客の利用の多い御徒町公園の整備に向けた設計を行う。

△工事箇所(29年度実施)

山谷堀公園(地方橋～山谷堀橋：東浅草二丁目7番～東浅草一丁目4番)

△設計箇所(30年度工事予定)

山谷堀公園(山谷堀橋～聖天橋：浅草六丁目46番～浅草七丁目9番)

御徒町公園(台東四丁目13番)

△実施内容

○地元整備検討会の開催

○各種設計

○整備工事実施

(14) さわやかトイレ整備

8, 583万円

(公衆トイレ…土木課 電話：5246-1310)

(公園トイレ…公園課 電話：5246-1320)

区民や来街者が、だれでも、どこでも、安心して、利用できるよう、公衆トイレや公園トイレの整備を実施する。平成29年度は、山谷堀公園トイレの改築等、3か所の整備を行う。

なお、トイレの外観等のデザインは、台東区の地域性を踏まえたものとする。

△工事箇所

池之端二丁目公衆トイレ（池之端二丁目4番2号前）

小島二丁目交番裏公衆トイレ（小島二丁目18番20号）

山谷堀公園トイレ（浅草六丁目45番12号）

△設計箇所（平成30年度工事予定）

駒形橋際公衆トイレ（雷門二丁目1番1号）

仲見世3号公衆トイレ（浅草一丁目32番6号）

千束公園トイレ（浅草四丁目24番7号）

御徒町公園トイレ（台東四丁目13番3号）

△整備内容

便器の洋式化

男女別ブースへの変更

バリアフリー化

だれでもトイレブース設置（可能な場合）

(15) 花の心プロジェクト

5,700万円

(環境課 電話：5246-1280)

台東区では、花の育成を通じて、おもてなしの心、慈しみの心を育むことを目的に、昨年4月から「花の心プロジェクト」を開始している。平成29年度は、取組みを更に充実させ、商店街と協働し、区内観光スポットをハンギングバスケットで彩る花の心ハンギングバスケット里親制度のモデル実施や区内の花や花木のフォトコンテストなどを東京藝術大学等と連携し、実施する。

また、新たに広徳児童遊園を四季折々の花で一年中彩られる公園とするなど、「花の心」を育む様々な取組みを行う。

△主な取組み

○普及啓発

- ・花の心ハンギングバスケット里親制度のモデル実施
- ・「花の心フォトコンテスト」の実施
- ・イベント時の花による装飾（浅草観音うら一葉桜まつり等）
- ・花の心プロジェクト推進協議会の運営
- ・花と緑のふれあい広場の開催（馬道地区）
- ・花の講習会の開催

○区有施設のフラワーポット・花壇の充実

区民館、日本堤子ども家庭支援センター、生涯学習センター、
区立全小中学校・幼稚園・保育所・こども園 等

○公園等の花壇の充実

広徳児童遊園

○区内道路の花壇の充実

並木通り

●(16) 区有施設省電力型照明整備

1億7,651万円

(環境課 電話：5246-1280)

台東区では「台東区区有施設地球温暖化対策推進実行計画（第四次計画）」を策定し、区有施設の省エネ・省資源等に関わる取組みを推進している。

この計画では、電気使用量・CO₂排出量について、平成31年度までに27年度基準で、4%以上の削減目標を設定している。

29年度からは、34年度までを目途に、大規模改修等の予定のない施設について、計画的にLED照明への取替えを進める。

これらの取組みなどにより、電気使用量・CO₂排出量ともに目標を達成する見込みである。

△予定対象施設

- 北部区民事務所・馬道区民館
- 北部区民事務所清川分室・清川区民館
- 寿子ども家庭支援センター、ことぶきこども園
- 橋場老人福祉館、産業研修センター
- 台東清掃事務所
- 雷門地下駐車場
- 谷中小学校・台桜幼稚園
- 金竜小学校・金竜幼稚園
- 御徒町台東中学校

Ⅲ 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造

●(17) 認知症総合支援

2, 558万円

(介護予防・地域支援課 電話：5246-1265)

地域包括支援センターに看護師等の専門職の認知症地域支援推進員を配置し、区民等への認知症に関する普及啓発、認知症の症状を有する方やその家族への支援体制の充実を図る。

△認知症地域支援推進員の業務内容

- 通院等に係る支援や受診後のフォローなど
- 集合住宅の管理人等と連携し、認知症の疑いがある方を早期に訪問
- 高齢者が集うイベント等での出張相談

△人員体制

台東区内7か所の地域包括支援センターに1名ずつ

(18) 福祉ボランティア育成・活動支援

1億5,343万円

※予算額は社会福祉協議会運営を含む。

(福祉課 電話：5246-1171)

高齢者等の生活支援を行うボランティア活動への関心や意欲を高め、活動の促進を図るため、ボランティア活動に対して、実績に基づき奨励品と交換可能なポイントを付与する制度を実施する。

△実施期間

平成29年7月から概ね3年間(モデル実施)

△対象者

社会福祉協議会「はつらつサービス」(※)協力会員

△対象サービス

協力会員が行う家事・介護援助サービスや身の回り応援サービス等のボランティア活動

△実施内容

活動実績に基づきポイントを付与。ポイントはクオカードと交換(年間上限5千円)

※はつらつサービス……台東区内居住の65歳以上の高齢者及び障害者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう自立を支える、住民参加型在宅福祉サービス

(19) 路上生活者巡回相談

732万円

(保護課 電話：5246-1290)

台東区はこれまで、職員による夜間巡回相談や施設管理者と共同して行う巡回相談事業などの路上生活者対策を実施し、平成28年夏期の都の路上生活者概数調査では、本区の人気は79人(対前年比21人減)となった。

しかしながら、区内の公園等には長期滞留の路上生活者が起居しており、疾患や障害を抱えている状況も見られる。

そのため、28年度は、都のモデル事業の活用により、長期の路上生活者が多い地域を対象に、医療従事者等による巡回相談を実施し、6人が路上生活から脱却した。

29年度はこの取組みを活かし、医療従事者等による巡回相談を区の単独事業として行い、路上生活者の地域生活移行をさらに支援する。

また、都区共同のモデル事業による相談事業も併せて実施する。

△事業内容

○巡回相談

医師・看護師等の医療従事者と相談員が路上生活者へ訪問相談を実施

○見守り支援

安定した地域生活を送ることができるよう、継続した生活指導を実施

●(20) 骨髄移植ドナー支援

63万円

(生活衛生課 電話：3847-9419)

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄または末梢血幹細胞まっしょうけつ(以下「骨髄等」という。)の提供者(以下「ドナー」という。)となった者及びドナーが勤務する事業所等に対し、助成金を交付し、骨髄等の移植の推進を図る。

△助成額

通院または入院に要した日数に応じて交付(上限7日)

○ドナー 2万円/日

○ドナーが勤務する事業所等 1万円/日

△予定件数

各3件

(21) 障害者スポーツ普及促進

447万円

(スポーツ振興課 電話：5246-5830)

台東区では、障害者スポーツ体験会などを実施し、障害者スポーツへの理解を深めるとともに、障害者スポーツの魅力を広く知ってもらうための取り組みを行っている。

平成29年度からは、台東区・文京区・北区・荒川区の4区合同で、「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」を開催し、障害者スポーツ指導に係る基礎的知識・技術を有する人材の育成を図る。

△対象者

台東区・文京区・北区・荒川区内の在住・在勤・在学者

△定員

50名(予定)

△実施方法

台東区・文京区・北区・荒川区の4区で、平成32年度まで順次開催

IV 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造

(22) 子育て支援の充実

13億1,186万円

(教・庶務課 電話：5246-1401)

(学務課 電話：5246-1410)

(児童保育課 電話：5246-1238)

(保健サービス課 電話：3847-9441)

台東区はこれまで、教育・保育施設の整備や、子育て家庭への支援などにより、教育・保育環境の向上に努めてきた。

一方で、就学前人口の増加や保育需要の高い傾向が続いていることなどから、子育て支援の充実を図る。

① 認定こども園の誘致／認可保育所等の誘致／小規模保育施設の誘致

(認定こども園の誘致：教・庶務課、学務課)

(認可保育所等の誘致／小規模保育施設の誘致：児童保育課)

平成27年3月に策定した「台東区次世代育成支援計画」に基づき、教育・保育施設の整備を進めてきたが、保育ニーズの上昇により待機児童が生じていることから、さらに施設の整備を推進する。

△平成29年度以降開設施設数

認可保育所等 9か所 (定期利用保育施設を含む。)

小規模保育施設 3か所

認定こども園 1か所

●② 定期利用保育 (児童保育課)

パートタイム勤務や育児短時間勤務等、多様な働き方に応じた保育需要に対応するため、児童を一定期間 (最長12か月) 保育する施設を新たに開設する。

△施設名・場所 根岸定期利用保育室 (根岸五丁目14番)

△開設時期 平成29年4月

③ 私立幼稚園入園祝金 (教・庶務課)

保護者の経済的負担をより一層軽減するため、私立幼稚園入園児の保護者に支給している祝金を、現行の3万円から5万円に引き上げる。

●④産後ケア（保健サービス課）

心身の不調等がある産後の母子に対し、助産師による心身のケアや育児サポート等を行う。既に実施している保健師による妊婦全員に面談する「ゆりかご・たいとう」や、同じく「乳児家庭全戸訪問」などと合わせ、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を充実する。

△実施時期 平成29年7月から

△事業内容

○宿泊型サービス

- ・対象 生後4か月未満の乳児と母親
- ・利用上限 6泊7日
- ・自己負担 5,000円／日
- ・実施場所 産科医療機関・助産院 3か所

○乳房ケア

- ・対象 産後4か月未満で乳房トラブルを抱える産婦
- ・利用上限 3回
- ・自己負担 1,000円／回
- ・実施場所 助産院 2か所

● (23) 子供育成活動支援

300万円

(子育て・若者支援課 電話：5246-1231)

親の就労や家庭事情等により、夜遅くまで一人で過ごすなどの課題を抱える子供の支援を図るため、学習支援や食事提供等の地域活動を行う団体に対し、その費用の一部を助成する。

△対象事業

年間を通じて、子供が集い交流する場を提供し、学習支援、食事提供を一体的に行う事業

△対象団体

NPO法人、社会福祉法人等

△助成率

10/10 (上限150万円)

(24) 高等職業訓練促進

2,382万円

(子育て・若者支援課 電話：5246-1231)

ひとり親家庭の親の経済的な自立に向け、保育士や看護師等の資格を取得するための養成機関での修業や修業期間中の生活等に係る費用の負担軽減を図る「高等職業訓練促進給付金」を国制度に基づき支給している。

平成29年度から、低所得者層への支援を強化するため、新たに区単独事業として、住民税非課税世帯への給付金を充実する。

△実施内容

住民税非課税世帯の給付月額を、10万円から15万円に引上げ

△助成期間

36か月まで

(25) 教育・保育施設大規模改修

29億7,899万円

(教・庶務課 電話：5246-1525)

(児童保育課 電話：5246-1238)

台東区公共施設保全計画(平成28年3月策定)に基づき、区立小中学校・幼稚園・保育園・児童館等の、基幹設備の更新を行うとともに、バリアフリーや環境に配慮した施設とするため、大規模改修工事を実施する。

△黒門小学校

○所在地 上野一丁目16番20号

○建物 鉄筋コンクリート造 (校舎棟) 地上3階建
(体育館棟) 地上4階建

○延床面積 6,279.26㎡

○児童数 319人(平成28年5月1日現在)

○スケジュール(予定)

平成28年7月～31年3月 改修工事

△平成小学校・竹町幼稚園

○所在地 台東四丁目21番

○建物 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上5階建

○延床面積 5,171.70㎡

○児童数 176人(平成28年5月1日現在)

○園児数 71人(平成28年5月1日現在)

○スケジュール(予定)

平成29年7月～32年3月 改修工事

△上野中学校

○所在地 上野桜木一丁目14番55号

○建物 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
(校舎棟) 地上4階、地下1階建
(体育館棟) 地上3階建

○延床面積 6,350.49㎡

○生徒数 196人(平成28年5月1日現在)

○スケジュール(予定)

平成28年7月～30年3月 改修工事

△玉姫保育園・児童館・こどもクラブ

- 所在地 清川二丁目22番
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上7階建の1階部分
- 延床面積 1,145.55㎡
- 定員 (保育園) 85人
(こどもクラブ) 30人

○スケジュール(予定)

平成29年7月～30年3月 改修工事

●△松が谷保育園・児童館・こどもクラブ

- 所在地 松が谷四丁目15番11号
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階建
- 延床面積 1,359.89㎡
- 定員 (保育園) 74人
(こどもクラブ) 45人

○スケジュール(予定)

平成29年度 実施設計

平成30年7月～31年3月 改修工事

△池之端児童館・こどもクラブ

- 所在地 池之端二丁目3番3号
- 建物 鉄筋コンクリート造 地上3階建
- 延床面積 674.73㎡
- 定員 (こどもクラブ) 50人

○スケジュール(予定)

平成29年7月～30年3月 改修工事

(26) 小中学校 I C T 教育の推進

7, 774万円

(指導課 電話：5246-1455)

小中学校の特別支援学級に、児童・生徒1台ずつタブレットパソコンを配置し、障害の内容や程度に応じた学習指導を行う。

また、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高め、学力の向上を図るため、小学校に国語、中学校に国語・英語のデジタル教科書を追加で導入する。これにより、小学校4教科、中学校5教科の導入が図られる。

△実施時期

平成29年4月 デジタル教科書の追加導入

平成29年9月 特別支援学級へI C T教育機器配置

V 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造

(27) 観光バス駐車対策

1億3,819万円

(交通対策課 電話：5246-1311)

国内外から浅草地域を訪れる観光客数は約3,000万人と推計され、そのうち約10%が観光バスを利用している。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、台東区内を走る観光バスの増加が想定される。

浅草地区においては、観光バスが集中し、歩行者等の安全確保が課題となっている。平成28年12月から新たに乗車場2か所、降車場3か所を設置し、乗降分離の実証実験を行い、さらに、29年2月1日には観光バス予約システムの本格運用を開始したところである。

29年度は、観光バス予約システムを運用するとともに、複数の乗車場・降車場における乗降分離の取組みを本格実施する。

また、区内への観光バス乗り入れの基本的なルールを定めた全国初の「観光バスに関する条例」を制定し、区民の安全な生活環境の確保と観光インフラの充実の両立を図る。

△主な実施内容

○観光バス予約システムの運用

インターネット上の予約システムにより、乗車場及び駐車場の利用を事前予約制とする。

○複数の乗車場・降車場による乗降分離の本格実施

予約システムとの連携により乗車場・降車場の運用を明確に分離するとともに、乗車場利用の分散を図る。

○「観光バスに関する条例」(平成29年第1回区議会定例会に提案)の運用

条例に基づく「台東区ルール」の周知を徹底するとともに、乗車場・降車場の周辺などで監視員・誘導員による指導・誘導を行う。

(28) 世界文化遺産継承

622万円

(世界遺産登録推進担当 電話：5246-1541)

平成28年7月、第40回世界遺産委員会において国立西洋美術館を構成資産に含む「ル・コルビュジエの建築作品―近代建築運動への顕著な貢献―」が審議され、世界遺産一覧表に「記載」することが決定された。

台東区は、資産が所在する自治体として、国立西洋美術館の文化的・建築的価値の普及活動や周辺環境の保全に努めることで世界文化遺産「国立西洋美術館」を将来の世代に着実に継承するとともに、「世界遺産のあるまち」台東区の魅力を発信する。

△取組内容

- 啓発用DVDの制作
- 学校向け教材の作成
- 区民講座・パネル展の開催
- その他周知啓発活動等

(29) 旧町名活用支援

394万円

(区民課 電話：5246-1121)

旧町名は、地域の個性を表す貴重な歴史的・文化的財産であり、その活用は、区民の地域への愛着と関心を高め、地域社会の形成に資する効果がある。

歴史と伝統ある旧町名活用の機運醸成のため、江戸から現代までの(仮称)時代別旧町名マップの作成や町会掲示板への旧町名シート貼付を実施する。

△作成部数(予定)

(仮称)時代別旧町名マップ：400部

旧町名シート：430枚

△配布先等(予定)

- (仮称)時代別旧町名マップ：各町会、関係機関等
- 旧町名シート

町会や台東区のポスター等の掲示に使用している町会掲示板に、町会の希望に応じて貼付

●(30) (仮称) 台東区文化プログラム策定

427万円

(文化振興課 電話：5246-1145)

オリンピック憲章では、「スポーツを文化、教育と融合させる」と謳われており、2020年東京大会は、「文化の祭典」として、日本の文化芸術の魅力を世界中へアピールする絶好の機会である。

リオデジャネイロ大会終了後、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、国、都により、史上最大規模の文化プログラムの取組みが始められており、2020年東京大会に向けて全国的な広がりが期待されている。

そこで、2020年東京大会を契機とした文化芸術活動の機運醸成を踏まえ、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等による認証制度の利用を図りながら、2020年に向けた事業展開と、その後を見据えたさらなる文化振興を目的とした「(仮称)台東区文化プログラム」を策定する。

△スケジュール

平成29年秋に策定・公表

《参考》文化プログラムの認証制度

△(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

○東京2020公認文化オリンピックアード

組織委員会、国、開催都市、会場所在地の自治体、公式スポンサー、JOC、JPCが実施

○東京2020応援文化オリンピックアード

自治体や独立行政法人を含む非営利団体が実施

△国

○beyond2020プログラム

全国で実施されるイベント等が対象

(31) フィルム・コミッション

2, 113万円

(観光課 電話：5246-1150)

台東区は、江戸時代から続く歴史を感じる街並み、四季を彩る祭り、芸術、芸能など多彩で豊富な地域資源を有している。これらの資源を映画・テレビなどのロケ地として提供し映像を通じて全国にアピールするため、平成17年よりフィルム・コミッション事業を展開し、様々な映像作品の撮影支援を行ってきた。

今後は、2020年オリンピック・パラリンピック開催地・東京（台東区）を海外の映像作品に登場させることで、ロケ地ツーリズムによる海外からの誘客を促進する。

△主な事業内容

- 国内外の映像制作者に対するロケ地紹介、撮影支援業務
- 4K映像及び印刷物による台東区ロケ地カタログの作成【新規】
- フィルム・コミッションWebサイトでの映像カタログ配信【新規】
- 在日本各国大使館及び在外日本大使館、公館等へカタログ配布【新規】
- 海外からの撮影支援コーディネーター等へのプロモーション【新規】

△PR対象者

- 海外の映画・テレビ番組制作者
- 世界各国の大使館関係者（情報提供）

△これまでの主な支援作品

- 地味にスゴイ！校閲ガール・河野悦子（日本テレビ）
出演：石原さとみ
- 東京センチメンタル（テレビ東京）出演：吉田鋼太郎、高岡早紀
- ウルヴァリン—SAMURAI—（20世紀フォックス）
出演：ヒュー・ジャックマン、真田広之
- 青天の霹靂（東宝）出演：大泉洋、柴崎コウ、劇団ひとり
- あまちゃん（NHK）出演：能年玲奈、小泉今日子

(32) 隅田川花火大会

3, 034万円

(観光課 電話：5246-1150)

隅田川花火大会は、伝統の両国川開き花火大会を継承する行事として、広く親しまれている。台東区は、都、墨田区、中央区、江東区、荒川区と連携し、隅田川花火大会実行委員会に助成を行うことで、本大会の円滑な運営を図っている。

平成29年度は、隅田川花火大会40周年を記念し、式典を開催するとともに、打上発数を約2千発充実する。

△平成29年(第40回)隅田川花火大会

- 実施時期 平成29年7月29日(予定)
- 実施場所 桜橋下流～言問橋上流(第1会場)
駒形橋下流～厩橋上流(第2会場)

△隅田川花火大会40周年記念式典(予定)

- 実施時期 平成29年11月上旬
- 実施場所 台東区役所

△昨年度事業実績

- 観客動員数 95万7千人
- 打上発数 20,155発

VI 基本構想等の策定

●(33) 基本構想等の策定

3, 493万円

(企画課 電話：5246-1011)

台東区の基本構想は平成16年10月に策定され、既に10年以上が経過している。

現行の基本構想策定時に16万8千人だった本区の人口は19万人を超え、今後も増加が続くものと見込まれている。また、少子高齢化の進行や社会保障関連経費の増加等、区を取り巻く環境は大きく変化している。

さらに、区有施設の老朽化や、保育所等の待機児童数の増加、首都直下地震への備えなど、区政を取り巻く課題は山積している。

このような状況のなか、多様化・複雑化する行政課題にきめ細かく対応し、本区が活力ある都市として、さらなる成長と発展を遂げていくためには、新たな方針のもと区政を展開していく必要がある。

そこで、本区のあるべき姿を描いた新たな基本構想を策定する。また、基本構想に掲げる理念を実現するための長期総合計画・行政計画を策定する。

△計画期間

基本構想	平成30年度から概ね20年後を展望
長期総合計画	平成31年度から10年間
行政計画	平成31年度から3年間

△スケジュール

平成29年	8月	基本構想策定審議会設置
平成30年	10月	基本構想策定
平成31年	3月	長期総合計画・行政計画策定

VII 台東区発足70周年記念事業

(34) 台東区発足70周年記念事業

4,681万円

(総務課	電話：5246-1051)
(広報課	電話：5246-1020)
(都市交流課	電話：5246-1149)
(税務課	電話：5246-1100)
(文化振興課	電話：5246-1145)
(教・庶務課	電話：5246-1401)
(生涯学習課	電話：5246-5810)
(中央図書館	電話：5246-5910)

平成29年は、昭和22年3月15日に旧下谷区と旧浅草区が合併し、台東区が発足して70周年の節目の年にあたる。

そこで、台東区発足70周年を記念し、各関連事業を実施する。

〔主な事業〕

●①台東区発足70周年記念式典（総務課）

△実施日時 平成29年10月22日（日）10時から

△実施場所 浅草公会堂

△内 容 区政功労者表彰、感謝状授与、子供からのメッセージ等

●②「台東区発足70周年記念誌」の発行（広報課）

本区の取組みの紹介や国立西洋美術館世界遺産登録までの歩み、「30年後の台東区」をテーマにした小中学生による作文コンクール作品などを収録する記念誌を発行する。

③（仮称）台東区・姉妹友好都市特産品フェア（都市交流課）

姉妹友好都市との交流を広くPRするため、姉妹友好都市の特産品や区の工芸品・土産品が一堂に会する物産展を開催する。

△実施日 平成29年6月9日（金）～15日（木）

△実施場所 区内百貨店

△参加自治体 区の姉妹友好都市（区内事業者も出店）

●④オリジナルナンバープレートの交付（税務課）

本区への愛着を深めてもらうとともに、区を広くアピールするため、原動機付自転車オリジナルナンバープレートを作成し、希望者に交付する。

- △交付対象 区内に定置場がある原動機付自転車（125CC以下）を所有する個人及び法人
- △交付枚数 1,500枚（3種類×500枚）
- △交付開始 平成29年10月
- △デザイン 区がデザイン案を複数作成し、区民等からの投票を参考に、3種類のデザインを決定する。

●⑤（仮称）横山大観シンポジウム（文化振興課）

近代日本画壇の巨匠として多くの功績を残し、台東区名誉区民でもある横山大観画伯が自ら設計した「横山大観旧宅及び庭園」が国の史跡及び名勝に指定される運びとなった。

これを記念し、横山大観画伯に関するシンポジウムを開催する。

- △実施時期 平成29年秋
- △実施場所 東京藝術大学（予定）
- △実施内容 横山大観画伯にゆかりのある方々をパネリストとして招き、画伯の人物像や作品、時代背景等について解説する。

●⑥校歌集CD作成（教・庶務課）

台東区が発足した昭和22年の4月1日以降に統廃合した区立小中学校及び現存する区立小中学校校歌の、オーケストラ演奏で収録した校歌集CDを作成する。（統廃合校22校、現存校26校）

⑦台東区映像アーカイブ「70周年記念作品」の制作（生涯学習課）

これまで収集した映像資料の中から、区の町並みや風景、生活などの移り変わりを記録したDVDを作成する。DVDは、70周年記念式典にて配布するほか、中央図書館での貸出しや区施設で放映する。

⑧「定点撮影写真等で振り返る台東区の70年（仮）」（中央図書館）

昭和49年から毎年継続して撮影した区内同一地点20か所（予定）の写真のうち、その一部を浅草公会堂等で展示し、これまでを振り返る。

△実施時期・場所（予定）

- ・浅草公会堂（10月21日～10月23日）
- ・生涯学習センターアトリウム（11月4日～11月8日）
- ・浅草文化観光センター（11月9日～11月20日）
- ・区役所1階ギャラリーコーナー（11月21日～11月28日）
- ・中央図書館郷土・資料調査室

（9月22日～12月20日、関連企画として開催）

VIII ふるさと交流ショップ開設

● (35) ふるさと交流ショップ開設

994万円

(都市交流課 電話：5246-1149)

全国各地域の経済の活性化、まちの元気につながる取組みとして、姉妹友好都市等が、台東区内の商店街において、特産品販売や観光案内等を行う場を本区が提供する。

区内の商店街に常設のアンテナショップを開設することで、商店街への誘客を図るとともに、出店自治体は特産品等の販売だけではなく、商店街のイベント参加や地域との交流を通じて販路拡大を図り、相乗効果につなげていく。

△開設時期

平成29年7月（予定）

△開設場所

千束通り商店街（浅草四丁目）

△店舗面積

約30㎡

△運営内容

- 区の姉妹友好都市を中心に、様々な自治体へ、1週間から4週間程度貸出し
- 区の役割
 - ・店舗の借上げや光熱水費、建物の維持管理等の経費負担
- 出店自治体の役割
 - ・販売員の確保、特産品の販売内容及びPR内容の企画・運営
 - ・特産品の販売や自治体PRのほか、商店街のイベントへの参加を通じた地域との交流

Ⅸ その他

(36) 大規模用地活用検討

1,977万円

(企画課 電話：5246-1285)

台東区では、平成23年度に策定した「大規模用地の活用構想」に基づき、区が有する貴重な用地について、行政需要、敷地の立地条件、地域の活性化など、さまざまな観点を踏まえながら活用に取り組んでいる。

29年度は、旧東京北部小包集中局跡地や旧坂本小学校跡地等の活用について、事業の可能性検証や諸条件の整理、整備手法等の検討を進め、地域住民の意見を聴きながら、区として活用の方向性をまとめる。

△用地概要

○旧東京北部小包集中局跡地

所在地 清川二丁目24番

面積 10,210.61㎡

○旧坂本小学校跡地

所在地 下谷一丁目12番

面積 3,262.28㎡

(37) 全庁LANシステム

3億4,164万円

(情報システム課 電話：5246-1030)

事務の効率化、ネットワーク管理の効率化、事務のペーパーレス化を推進するため、職員の事務用ネットワークである全庁LANシステムに無線LAN環境を構築し、タブレット型端末を導入する。

△実施内容

○無線LAN環境の構築

有線ケーブルによるネットワーク環境を、無線LAN環境に置き換えるとともに、公開鍵認証基盤による高度なセキュリティ対策を実施

- ・構築箇所 本庁舎、生涯学習センター、台東保健所等 14施設
- ・無線LANアクセスポイント設置数 238

○タブレット型端末の導入

タブレット型端末を活用し、会議や打ち合わせにおけるペーパーレス化を実施

- ・導入台数 155台

○認証印刷システムの導入

ICカード認証による印刷システムを導入し、不要な印刷の抑制、プリンタの集約、セキュリティを強化

- ・導入箇所 本庁舎内（平成29年度以降、順次導入）

●(38) 情報システムのクラウド化推進

8億6,788万円

(情報システム課 電話：5246-1030)

急速に複雑化・巧妙化しているサイバー攻撃から台東区の情報資産を守るとともに、大規模災害における業務継続性を高めるため、区が保有している全ての情報システムを、品質、信頼性、効率性に優れた「クラウドサービス」に移行する。

△実施時期

平成29年度～33年度

(各システムの機器更新の機会にあわせて、順次移行)

△クラウドサービスの内容

○クラウド・プラットフォーム

クラウドサービス事業者が提供する、高度なセキュリティ対策で保護されたデータセンターで、自在に拡張・縮小が可能なサーバー環境を利用

○災害復旧センター

大規模災害時の業務継続性を高めるため、遠隔地にデータをバックアップする「災害復旧センター」を利用

○公開鍵認証基盤

公開鍵認証基盤(PKI)を活用した強固な利用者認証を実現し、職員認証、デバイス認証、安全な無線LAN環境の基盤として利用

○ハイブリッド・クラウド

オフィスソフト、インターネットメールなどの商用クラウドサービスについて、認証連携を活用し、専用通信網による安全なアクセス環境で利用